

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

(事業年度:令和4年10月～令和5年9月)

令和6年1月 日

協議会名:飯塚市地域公共交通協議会

評価対象事業名:R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)Shonai観光 飯塚東地区	飯塚東地区内及び越智外科胃腸科医院・ハローデイ柏の森店・上の谷バス停・飯塚記念病院入口・カホテラスへの運行	<p>利用ガイドの全戸配布・市報による利用促進の呼びかけ等の広報活動を行うことで、住民に対する周知については一定の効果が出ている。</p> <p>利用者を含めた住民からの要望等については、電話や窓口での聞き取りやまちづくり協議会、自治会長会等の各種団体からの意見を反映し、運行改善を行っている。</p>	A 事業は計画どおりに実施された。	<p>【目標】</p> <p>コミュニティ交通全体(予約乗合タクシー、エリアワゴン、コミュニティバス)の利用者数合計の目標104,200人に対して実績は102,648人で、達成率は98.5%であった。</p> <p>予約乗合タクシーのみでは、利用者数の目標44,000人に対して実績は43,404人で、達成率98.6%であった。</p> <p>【効果】</p> <p>民間公共交通機関と役割分担しつつ、地区内の身近な移動手段として予約乗合タクシーを運行することにより、市民の外出機会の増加に寄与した。</p> <p>※目標は僅かに下回っているが、一定の効果は得られたため、B評価とした。</p>	<p>(ア)令和6年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民への周知に努める。</p> <p>(イ)年々、予約乗合タクシーの利用方法や有効性の認知が拡大し、今年度は317人が追加登録された。今後も引き続き市民への周知活動の強化に取り組み、利用促進を図る。</p> <p>(ウ)モニタリング調査等により利用者ニーズを把握し、民間公共交通とコミュニティ交通との役割分担を考慮した、効果的・効率的で持続可能な公共交通体系づくりを通して利用促進を図る。</p> <p>(エ)感染症対策を継続して行う。</p>
(有)Shonai観光 庄内地区	庄内地区内及び筑豊緑地・トライアル上三緒店への運行				
総合交通(株) 鎮西地区 (八木山地区以外)	鎮西地区(八木山地区以外)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス花瀬店への運行				
(有)Shonai観光 筑穂地区	筑穂地区内及び済生会病院・青山医院・JR桂川駅への運行				
穂波タクシー(株) 穂波地区	穂波地区内及びJR筑前大分駅への運行				
安全タクシー(有) 穎田・鯉田地区	穎田・鯉田地区内及び筑豊緑地への運行				
総合交通(株) 鎮西地区 (主に八木山地区)	鎮西地区(主に八木山地区)内及び飯塚市立病院・せき損センター・ミスターマックス飯塚花瀬店への運行				
総合交通(株) 二瀬地区	二瀬地区内及びせき損センター・イオン穂波店・金澤整形外科への運行				
(有)安全タクシー 幸袋地区	幸袋地区内及びJR鯉田駅・川食鯉田店・ハローデイ九工大前店・穎田病院への運行				

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月 日

協議会名:	飯塚市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	R5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>飯塚市では、鉄道、バス、タクシーなど、複層的に形成された公共交通網を活かし、特に高齢者や交通不便地域居住者などの交通弱者の生活を支え、外出機会(社会参加)の増加を促進するとともに、持続可能で効果的・効率的な公共交通体系の構築を目指すため、民間公共交通機関を補完し、市民の日常生活の移動を支えることを目的とした交通手段の確保が必要である。</p> <p>飯塚市地域公共交通計画の基本方針(※)に基づき、地域内移動を区域運行型(デマンド型)の予約乗合タクシーと定時定路線型のエリアワゴン(令和4年4月運行開始)、地区間移動を定時定路線型のコミュニティバスで分担して運行する。</p> <p>(※)飯塚市地域公共交通計画の基本方針 基本方針1 活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築 基本方針2 民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築 基本方針3 未来につなぐ、持続可能な公共交通事業</p>

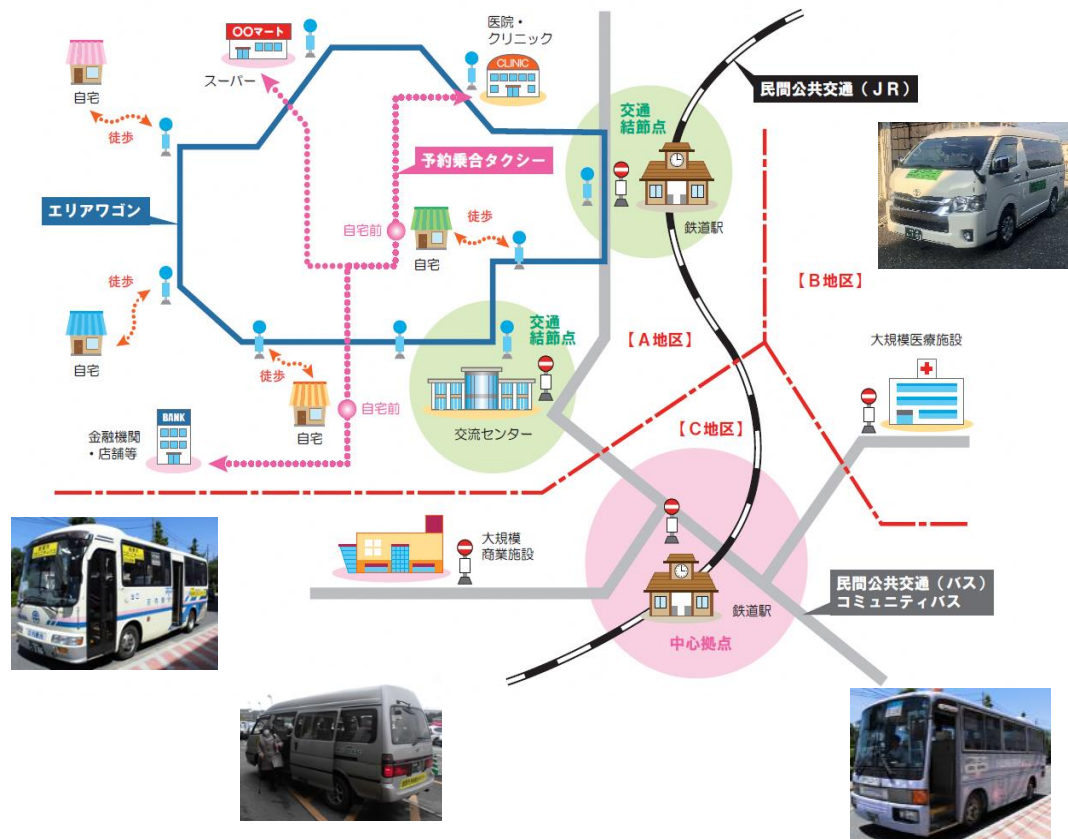
概要

- 飯塚市では、平成24年度より身近な地区内移動を区域運行型（デマンド型）の「予約乗合タクシー」、地区間移動を定時定路線型の「コミュニティバス」で分担する、2種類の交通機関の併用方式を導入しています。平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化の効果促進事業として、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」の実証運行を行いました。平成30年度からは、従来のコミュニティバスと、実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始しました。
- 予約乗合タクシーは飯塚市内の9地区（幸袋、二瀬、鎮西、穎田、鯉田、飯塚東、庄内、穂波、筑穂地区）で運行しており、令和2年10月からは、予約乗合タクシーの車両を活用した定時定路線型「路線ワゴン」の運行を民間路線バスの廃止区間において開始しました。また、令和4年4月からは、予約乗合タクシーの運行に加え、市内10地区において、定時定路線型の「エリアワゴン」を運行しています。
- コミュニティバスは、飯塚市の単独路線として4路線を運行していましたが、令和4年4月に4路線を統合して筑穂・高田線の1路線としました。なお、宮若市と共同で運行している宮若・飯塚線は令和元年10月より引き続き運行しています。
- 飯塚市の中心部（飯塚・菰田・立岩地区）では、飯塚バスターミナルや新飯塚駅を中心に西鉄バスが運行しており、中心部をくまなく移動できる他、福岡市・田川市方面の高速バスも運行しています。
- 市内にはJR福北ゆたか線が南北に通っており、福岡市、北九州市などへのアクセスしやすい環境となっています。

- 予約乗合タクシー運行事業者名

穎田・鯉田地区	安全タクシー(有)
飯塚東・庄内地区	(有)Shonai観光
幸袋地区	安全タクシー(有)
二瀬地区	綜合交通(株)
鎮西地区	綜合交通(株)
穂波地区	穂波タクシー(株)
筑穂地区	(有)Shonai観光

▼飯塚市の公共交通ネットワークイメージ



基礎データ

合併状況：平成18年3月に旧1市4町（飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町）が合併
 人口：124,987人（R5年11月末現在）
 面積：213.96平方キロメートル
 過疎地域等指定：過疎地域（一部）
 高齢化率：32.1%（R5年11月末現在）
 補助対象系統数：9系統（内国庫補助対象9系統）
 自治体負担額：R3年度：48,719千円、R4年度：59,483千円（予約乗合タクシーのみ）
 協議会開催数：協議会5回（R4年度）

計画、目標(Plan)

- 平成21～23年度までの定時定路線型コミュニティバス実証運行において、利用者の約8割が60歳以上の高齢者であり、その多くが通院・買物といった日常生活維持のために利用していた。利用範囲は市内の広範囲に及んでいたが、利用場所・利用時間は分散しており、利用者もその約8割がバス停近接地居住者と限定的であったこと、乗降場の利便性の向上や運行所要時間短縮に対する市民要望も多いなど、定時定路線型バス運行に課題が生じていた。このことから利用者ニーズ等を十分に検討したうえで、「市全域に面的に広がる需要への対応」や「地区内の円滑な移動」、「市民ニーズ等を踏まえた運行改善」等の新たな方針のもとに、運行を実施する。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 平成24年度より、区域運行型予約乗合タクシー(10人乗りワゴン車)を8地区11台、定時定路線型コミュニティバス(25人乗りマイクロバス)を3路線の併用運行を実施。
- 平成27年度から平成29年度まで中心市街地活性化事業の取組みとして定時定路線型街なか循環バスの実証運行(3年間)を実施。
- 平成30年度からは、従来のコミュニティバスと実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバス(4路線)の運行を開始。
- 平成元年10月より、民間路線バスの一部区間廃止に伴い、宮若市と共同でコミュニティバス宮若・飯塚線の運行を開始。
- 令和2年10月より、民間路線バスの一部区間廃止に伴い、予約乗合タクシーを利用して廃止区間における定時定路線型の路線ワゴンの運行を開始。
- 令和4年4月より、コミュニティバスの統廃合を行い、4路線から1路線とした。また、市内10地区において、地区内定時定路線型のエリアワゴンの運行を開始。

実施状況、目標の達成(Check)

コミュニティ交通全体の定量的な目標 = 104,200人 > 102,648人(実績) 達成率98.5%
予約乗合タクシーのみの定量的な目標 = 44,000人 > 43,404人(実績) 達成率98.6%

- コミュニティ交通全体及び予約乗合タクシーのみの場合で、ともに目標に僅かに届いていない。その原因としては、コロナの影響からの回復が見込みより少なかったこと、また、令和4年度は新体系1年目のため、住民に運行内容等が浸透しきれていなかったと考える。今後も引き続き市民への周知活動の強化に取り組み、利用促進を図る。

今後の課題、対応(Action)

- (ア)令和6年度版の利用ガイドを、高齢者等の利用者にわかりやすいように作成し、市民への周知に努める。
- (イ)年々、予約乗合タクシーの利用方法や有効性の認知が拡大し、今年度は317人が追加登録された。今後も引き続き市民への周知活動の強化に取り組み、利用促進を図る。
- (ウ)モニタリング調査等により、利用者ニーズ、民間公共交通とコミュニティ交通との役割分担を考慮した、効果的・効率的で持続可能な公共交通体系づくりを通して利用促進を図る。
- (エ)感染症対策を継続して行う。